

## 島根海区漁業調整委員会事務局だより



第13期第8回島根海区漁業調整委員会が平成21年12月17日に松江テルサで開催されましたので、会議の概要をお知らせします。

### 1. 九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画について(報告)

#### 【水産庁九州漁業調整事務所からの概要説明】

- ・九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画は、九州漁業調整事務所の指導のもと、平成17年度～平成21年度までの5カ年間、九州から山口北西の我国海域を対象に、種苗放流、漁獲制限等について、熊本、長崎、佐賀、福岡、山口、広島、愛媛の7県で取組まれてきた。
- ・しかし、トラフグの資源量は減少傾向にあり、さらなる資源の悪化も懸念されることから、今般、関係県は計画期間を平成25年度まで延長し、資源回復計画の充実・強化を図ることを計画した。
- ・計画の中で、対象海域（主に九州・山口北西海域）におけるトラフグの漁業期間や漁船数を制限する日本海・九州西広域漁業調整委員会指示が発動されるが、山口北西海域は島根県沖合海域と重複することから、事前に関係県への了承をお願いしたい。このことは、前回の計画立案時についても同様。

#### 【島根海区漁業調整委員会の対応】

島根海区漁業調整委員会では、前回の委員会指示についても一定の条件のもと「了承」してきた経緯もあり、今度の計画についても、前回と同様の扱いをすることになりました。

### 2. 島根県栽培漁業基本計画の策定について(報告)

平成21年5月11日の委員会で、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする第6次島根県栽培漁業基本計画の策定スケジュールについて報告がありましたが、その時の質疑で宿題とされた「栽培漁業の現状認識と次期計画策定の基本的な考え方」等について県執行部から以下の説明がありました。

#### 【現状認識】

- ・マダイは昭和40年代の年間平均漁獲量約1300トンが昭和51年には490トンまで減少し、以降は600トンを前後しながらほぼ横ばいで推移
- ・ヒラメは昭和44年の560トンをピークに46年には220トンまで減少し、以降300トン以上まで持ち直したものの、自然海域における疾病の影響で平成12年には140トンまで減少し、近年は若干の増加傾向にあるものの低位水準
- ・漁獲される魚種に占める放流魚の割合は、マダイは12.2%、ヒラメは10.3%

- ・マダイ、ヒラメの種苗生産及び育成放流にかかる経費は約9,600万円
- ・水揚金額を含めた経済効果は1億1,800万円で効果/費用は1.23
- ・次期計画においては、さらなる経費の節減に取り組む
- ・アンケートによると、8割以上が現状以上の放流を希望

【基本的考え方】

- ・地域の実態に即した放流計画を策定する
- ・中間育成の集約化などによる事業費の節減と事業の効率的な執行を行う
- ・栽培漁業と資源管理型漁業との一体的な推進を図る

3. 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、本県ではマイワシ、マサバ及びゴマサバ、マアジ、スルメイカ、ズワイガニについて、毎年国から漁獲可能数量の通知を受け、その数量に基づき県の計画を定めています。

今般、マアジについては平成21年数量の変更及び平成22年数量の決定、マサバ及びゴマサバについては平成21年数量の変更、マイワシ、スルメイカについては平成22年数量が国で決定され、島根県の漁獲可能数量が通知されました。

この通知を受け、県では計画数量の変更をする必要があり、知事から海区漁業調整委員会に計画変更の諮問があったものです。

審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることことになりました。

なお、本計画の変更は国の承認を得て、県の計画として公表されることとなります。

◇知事管理量

	H21年1~12月（ズワイガニ、マサバ及びゴマサバについてはH21年7~H22年6月）	H22年1~12月（ズワイガニ、マサバ及びゴマサバについてはH22年7~H23年6月）
マイワシ	若干（変更なし）	若干
マサバ及びゴマサバ	10,000トン→21,000トン	次期漁期までに決定
マアジ	34,000トン→40,000トン	38,000トン
スルメイカ	若干（変更なし）	若干
ズワイガニ	若干（変更なし）	次期漁期までに決定

◇上記のうち中型まき網漁業の知事管理量

	H21年1~12月（マサバ及びゴマサバについてはH21年7~H22年6月）	H22年1~12月（マサバ及びゴマサバについてはH22年7~H23年6月）
マイワシ	若干（変更なし）	若干
マサバ及びゴマサバ	9,700トン→20,000トン	次期漁期までに決定
マアジ	32,000トン→37,000トン	35,000トン

#### 4. その他（報告）

10月に京都府宮津市で開催された全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議における島根県連合海区漁業調整委員会からの要望事項の取扱いについて、事務局から以下の報告がありました。

- ・島根県からは島根県連合海区から岸会長及び吉尾事務局長が出席
- ・来年度、日本海ブロック会議を通じ島根県連合海区から国へ提出する要望事項案として、①竹島の領土権の確立 ②領土権の確立が図られるまでの暫定水域における資源管理体制の早期確立 ③排他的経済水域内における監視取締まりの充実強化の3点をブロック会議に提出
- ・島根県連合海区からの要望事項は全て採択され、全国海区漁業調整委員会連合会に上程されることになった

問い合わせ先

島根海区漁業調整委員会  
事務局

TEL 0852-22-5950